

青梅商工会館使用条件及び使用上の注意について

【使用条件】

- ・展示即売・書面契約などの行為をする場合は、使用をお断りします。
- ・施設や器具の使用等については、全て係員の指示に従ってください。
- ・火気は必ず係員の許可を得て使用し、その取扱いについては特に注意し、定められた場所以外での喫煙は厳重に取締ってください。
- ・すでに納入済の使用料は、次の場合以外は返還いたしません。
 - 1) 会館の使用を取消したとき
 - 2) 不可抗力によって使用ができないとき
 - 3) 使用日の7日前までに取消、又は変更を申し出たとき
- ・使用目的、使用条件もしくは係員の指示が守られないときは、使用をお断りまたは承認を取消することがあります。

【使用上の注意】

- ・準備と後片付に要する時間は、使用承諾の時間に含まれています。
時間内に必ず後片付が終わるようにしてください。
- ・使用終了後は、速やかに施設や設備をもとの状態にし、係員に引継いでください。
- ・使用中に建物、施設その他の器具等を破壊、紛失したときは相当額の弁償をしていただきます。
- ・広告等への記載は「**青梅商工会館**」としてください。
- ・その他会議室の使用については、使用方法など必要な事項は係員と打ち合わせをしてください。
- ・年末年始は休館といたします。